

# 日本維新の会 平成30年活動方針

本年は「百事一新」全てのことを改め近代日本を誕生させたグレートリセット、明治維新から150年目の年である。我々はこの節目の年にあたり、結党の原点に立ち、維新改革即ち今こそグレートリセットの実現に取り組んでいかなければならない。

日本維新の会は平成27年11月の結党以来、一貫して綱領・基本方針に従い、国家と地域の自立、個人の自立のため、我が国が抱える本質的な問題解決のため全党員が一丸となって取り組んできた。平成28年の第24回参議院議員通常選挙、平成29年の第48回衆議院議員総選挙と二度の国政選挙を通じ、安易な増税の前に議員・首長が身を切ることにより政治家が覚悟を示し、身を切る改革からすべてが始まると国民に訴え続けた。

わが党は目の前にある立法事実や憲法事実の現実を検証し、国家がおかれている状況を直視し、耳あたりが良いフレーズやばら撒き政策で国民を欺くことなく、真に国民のためになる政策を具体化する。このため、引き続き自ら研鑽を重ね幅広く人材を求め、日本と世界の平和と繁栄をめざし国民と対話をし、国と国民の為、国民と共に改革の歩みを進めて行く。

## 各地域において足腰を強化し、各級選挙を勝ち抜く

現在の国会はまさに一強多弱、わが党を含む野党が政権選択の選択肢になり得ていない。有権者は決して現在の政治に満足しておらず、昨年東京都議会議員選挙に見られるように、与党に取って代わる勢力があれば、有権者はそれを支持する。国政では、現在の与党に代わって政権を担える野党の存在が国民に認知されておらず、国民の現政権に対する不満の受け皿がない。その結果、国民は現政権の継続を消極的に選択している。

日本維新の会は地方から国を変えるとの理念を掲げているが、未だ地方での組織・基盤は強固と言えず、地方組織の強化は急務である。日本維新の会は既存政党とは一線を画し、将来の首相公選制を見据え、党代表選挙では一般党员、地方議員、国会議員の区別なく等しく一票の権利を有し、党の最高意思決定機関である党大会の議決権を持つ特別党员の大多数はその地方議員であり、まさにわが党の原点は最前線で戦う地方議員であり、一般党员である。

わが党が、二度の国政選挙で国民に示した公約は、日本を再生させる為に取り組むべき課題を示したもので、再度「現政権に代わる選択肢」として国民に信頼される政党になるためには、徹底的に政策をブラッシュアップし、国政と地方政治が一体となって国民に分かりやすい丁寧な説明を継続して行かなければならない。

党勢拡大には地道な日常活動の積み重ねが肝要である。全ての党员は昨年に引き続き志を同じくする地方議員・首長の発掘、地域における組織強化のための一般党员獲得に努力し、維新スピリッツを持った同志が各級選挙に勝利し、来年の統一地方選挙と参議院選挙に向け必勝体制を構築して行かなければならない。また、維新政治塾を展開する等、各級選挙候補者発掘に全力を挙げ、さらに選任された支部長も含め、個々の足腰の強化を通じ組織の基盤強化につなげて行く。

## 大阪都構想を全党一丸となって実現する

現在の日本は明治維新以来の中央集権体制が疲弊しているのは明らかであり、今となっては非効

率的となってしまった中央集権体制を改め、住民に身近な行政は出来る限り身近な行政組織に任せ、地方分権改革と受け皿となる道州制の導入が必要である。しかし、道州制へと移行する議論は、永年繰り返されながら全く進展をしていない。わが党の党是である大阪都構想の実現は地方発の統治機構改革であり、その成功は我が国全体の統治機構改革につながる。前回の住民投票において1万741票（約0.8%）差で反対多数となったが、その後自民党が提唱した大阪会議なるものは全く機能しなかったため、2015年大阪府知事・市長のダブル選挙において、再び有権者へ大阪都構想の再設計を問いかけた。その結果、再び松井一郎知事・吉村洋文市長が選ばれた。バージョンアップした大阪都構想で、首都圏一極集中から多極分散型へ移行させ地方を再生させる為、再び住民投票に全党一丸となり再チャレンジをする。

## 政策提案型政党を最前面に打ち出し、全国に展開する

わが党は、全国の特別党员や一般党员の政策アイデアを直接吸い上げ、国の政策立案に反映させる既存政党にはない独自のシステムを構築し、昨年国会では110本以上の法案を国会に提出した。本年も、全国の党员の声を聴き、国民の声に耳を傾け、立法事実を検証し法案を着実に国会へ提案し、成立を図って行く。また、各地方議会でも「身を切る改革」を柱に実現すべき政策提案を具体化すべく、政策のネットワークを全国に展開する。

既に本年2月には、議員や後援会は線香や花代への支出を許されないが、政党の選挙区支部ならば許されるという欺瞞を排除するための「選挙区支部寄付禁止法案」、衆参国会議員に毎月100万円支給される文書通信交通滞在費の用途を全国国会議員が公開をするための「文書通信交通滞在費の用途の公開法案」、繰り返される政治と金の問題を絶ち切るための「企業・団体献金禁止法案」等の法案を国会に提出している。

本年も所属議員は、国会議員、地方議員の垣根無く、国民目線に立ち全国で積極的に現地調査を行い、党内や議会において政策研究を重ね、着実に維新の実行力を示す活動に注力し、反対ばかりの野党とは異なる具体的な「政策提案型政党」として邁進して行く。

### ① 身を切る改革で財源を生み出す

議員報酬を3割カット、議員定数を3割カット等の身を切る改革を進めて議員自らが覚悟を示し、それに続く行財政改革を進めて財源を確保しプライマリーバランスの黒字化目標を設定する。国会においては、第二の報酬とも言われている国会議員一人当たり月額100万円の文書通信交通滞在費の用途を公開する。地方議会においては、条例により政務活動費の用途を公開する。公務に民間活力を導入するとともに、国家公務員数の削減と人事院勧告制度を見直すことにより、国家公務員人件費を2割カットする。議会の古い慣習を改め、政策論争の場としての議会を実現する。いたずらに日程闘争や質問権を乱用した一個人に対する検察ごっこを排除し、議員のための議会ではなく、真に国民のための議会となるよう議会運営を抜本的に改革する。

② 機会平等社会のための教育無償化

経済的な理由によって教育を受ける機会を奪われてはならない。個人の適性に応じた教育を受けられる機会平等の社会を創ることを目指し、政権が変わっても制度が維持されるようにするため教育無償化を憲法に明記する。教育無償化は、子育て世帯の負担を軽減させると共に、子育て世帯の消費性向を向上させ、消費拡大と経済成長に結びつける。

③ “働く”を支援する生涯活躍改革

労働市場のニーズを踏まえ、公的職業訓練を時代に即したものに直す。労働時間ではなく、仕事の成果で評価する成果給への転換を進め労働生産性を高めるための多様な働き方を推進する。高齢化が進む中、働きたい人が生涯にわたって働くことができる社会を目指すための仕組みを構築していく。働いても年金の受給額が減らない年金制度を導入する。高齢になっても生き甲斐が感じられるように、高齢者の雇用を創出するとともに、高齢者に対する「働く」「学ぶ」への取り組みを支援する。労働基準法違反をしている事業所が多い労働行政に対し、監督業務の一部を民間に業務委託することにより、限られた人員の下で労働基準監督行政の機能を最大化し、勤労者を過労死から守る。

④ 時代に適した“今の憲法”へ

71年前に施行されて以来、一言一句の改正も行われていない現行憲法は、その制定過程で一度も国民投票が行われていない。国民が憲法に対し主権を行使するためにも「憲法事実」を見極め、時代の変化による諸問題を解決するため守るべきは守り改正するべきは改正し国民の判断を仰ぐ。少子化による人口減少問題を解決するために、子供を持たない最大の原因である教育費について、教育を無償化することを憲法に明記する。地方の活性化を図るために、統治機構改革を進める。また、不毛な違憲、合憲の論議を解消するために憲法裁判所を設ける。自衛隊を巡る憲法改正の議論を進める。衆参両院の憲法審査会における議論をリードしていく。

⑤ 徹底規制緩和で日本経済を強化

全ての産業分野で競争政策を徹底して導入し、経済を強化する。供給者重視から消費者重視に観点を移行、新規参入を阻む規制を緩和し既得権益確保のための不要な規制を撤廃、再チャレンジ可能な社会とする。株式会社の農地所有を完全解禁する。農業・林業・水産業、医療・福祉、保育の成長産業化を図る。既得権化している電波の割り当てを、競争を原則としたオークションなどを活用して再配分する。中小企業の円滑な事業承継を支援する税制の構築。社会経済活動に関する徹底した規制の撤廃と緩和のための措置に関する法律を提案し、わが国の経済成長の促進を阻害する規制は原則撤廃し、撤廃しないこととする規制に関しては、その理由を国会に報告させる。

⑥ 大規模災害に対応できる仕組み改革

年々大規模化する自然災害に対応できるしくみとして、都道府県と国の出先機関の協議会を作り、そのトップを都道府県知事とし、地域主導による防災・復旧体制を充実させる。大型の救助活動が可能な大阪消防庁を設置して、西日本の大規模災害に備え、東日本の東京消防庁と合わせて全国で頻発する災害対策等が可能な体制を作る。予測される首都直下型地震など東京周辺の大規模災害に備え、首都機能のバックアップとして副首都を定め、多極分散型国家を実現する。

⑦ 中央集権打破による地方の自立

東京一極集中から多極型国家へ移行するため、大阪都構想を実現することにより、二重行政を解消して大阪の行政改革を進めると共に、全国的な地方分権改革への流れを作る。かつて1964年の東京オリンピック、1970年の大阪万国博覧会が日本全国に活気を呼んだように、2025年の大阪・関西万国博覧会を誘致し、2020年の東京オリンピックと併せて産業経済の活性化を図る。統合リゾート施設(IR)を大阪・夢洲に誘致して、新しい観光資源による地方経済の活性化を目指す。教育行政について、国と地方の役割分担を見直し、地方の判断で適切な体制を選択できるようにする。道州制への移行のための改革を推進するため、統治機構抜本改革法を制定する。

⑧ 現実に即した安全保障を

政権を担える政党として、現実的な外交と安全保障政策を展開する。日米同盟を基軸とし、日米のチームワークとともに防衛力を強化し、世界の平和に貢献する。アジア地域安定のため、中国との対話を重ねていく。韓国とは歴史問題等に関して意見の違いがあるものの、未来志向の関係を再構築する。北朝鮮による核兵器およびミサイル開発については、国連決議である経済制裁を完全に実施するとともに、拉致問題の解決を含めて日米韓の連携を強化する。安全保障に係る重要な土地取引を規制する。現行の平和安全法制は違憲の疑いがある点について、曖昧な「存立危機事態」に替えて「米艦等防護法」を成立させる。武力攻撃に至らない、いわゆるグレーゾーン事態が発生した場合、警察機関及び自衛隊が状況に応じて切れ目なく迅速に対応できるよう国境警備法を制定する。

**維新スピリッツを体現した議会活動**

国政において日本維新の会は野党であるが、何でも反対の野党ではない。我々は常に国民の目線に立ち、与党に対し良いものは良い、悪いものは悪いと是々非々の立場で国会の対応をしている。我々は長期政権による慢心を諷め、疑惑があったら国会の閉会中でも委員会開催を要求する等、例え与党の耳に痛い話であっても直言し、いたずらな日程闘争や反対のための反対、審議拒否はしない、対案を提案することを原則とした国会活動を展開している。何れ我々が政権を担うこととなったとき、野党時代の発言や行動を覆すことの無きよう責任ある野党として常に現実的な選択をしているが、責任ある現実的な選択は時に与党との違いが分かりづらく、より一層の丁寧な説明が必要である。

近年、地方における各級選挙において無投票選挙が増加しており、有権者の選択肢が失われ、

議会自体が馴れ合い持たれ合いとなり政治への関心が失われている。

このような中、地方自治体の財政が逼迫しているにも拘らず、地方議会議員のなり手不足を解消するため、地方議会議員の年金を復活させようとする提案がなされようとしているが言語道断である。地方議会の現状は、平日に時間の融通がしやすい特定の職業の方々の既得権益となっているのではないか、地方議員のなり手不足解消には、ICTの活用を図り休日や夜間議会を開催する等の地方の行政と議会を改革することによって解決して行くべき課題であり、年金復活で解決する問題ではない。地方議員の年金復活はやがて国会議員につながるものであり、身を切る改革に逆行する。わが党は議員が身を切る改革を実践し覚悟を示し、未だ行財政改革の進んでいない自治体においては、議員定数、議員報酬削減などを実現することにより既得権益を打破し、国民の政治への関心を取り戻す。

日本維新の会は、国会及び地方議会での古い慣習を改め、生産性の高い議会とし、議員のための議会ではなく国民の為の議会とするべく全力で取り組んでいく

### 時代に応じた組織・広報活動で勝ち抜く

わが党は、幾度もの選挙を通じ党の理念、政策を訴え有権者の信頼を勝ちとり、新たな議員（特別党員）を誕生させ、着実に党勢拡大を図ってきた。残念ながら第48回衆議院議員総選挙において議席数増加につながらなかったものの、新たに理念を共有する同志が誕生した地域においては、同志が不在の地域より如実に得票数に差異が認められ、わが党の党勢拡大における地方議員の重要性が改めて確認された。この事実からも、党所属地方議員によりわが党が掲げる維新改革を丁寧に分かりやすく地域の有権者へ訴えることが出来れば、真に改革実現力を持った国民政党として国民の信頼を勝ち取ることとなり、国政選挙においてもその結果に直接結びつくことになる。

特に本年は、2019年施行の統一地方選挙と参議院議員選挙を控え、全党員一丸となり党綱領、理念、政策と維新スピリッツを全国に広め、同志の発掘、地方議員の増加へ全力で取り組まなければならない。

現職の特別党員は必ず再選を果たすため、地域の現場で有権者の声をよく聞き、維新の政策と理念を広め、支援者を増やし戦える組織の構築に努めなければならない。特別党員のみならず、各総支部や選挙区支部、一般党員は日常的にしっかりと連携し、地域の連携力と特別党員の組織力で相乗効果を挙げ、現職・新人候補者をサポートし当選を勝ちとらなければならない。

党幹事長が兼務する選対本部は総務会組織局と連携し、参議院議員選挙にむけ、選挙区支部長や有為な人材の発掘に努めていく。2019年の統一地方選挙において一部権限を委任した都道府県総支部では、目標値を定め特別党員を増加させなければならない。

女性局では女性候補者の発掘を精力的に行い、女性局ならではの支援方法などを速やかに議論・実行し、女性の社会進出による社会の多様化に伴い、男女の区別なく活躍できる社会を目指し、女性視点での政策立案が出来るよう女性議員の拡充に努める。

学生局では学生を中心とした若年層の政治への関心を高めること、未来を担う人材である学生達の意見を政策立案に反映させること、日本維新の会の理念を共有し自ら行動できる人材を輩出することを目的に活動を進める。新学生局長のもと学生のみで構成される学生部の拡大を図り、学生と政治

家が交流を持てる様々なイベントの開催を通じて、政治への学生の目線からの意見の表明や、親子選挙など柔軟な発想から生まれるユニークな政策立案を行っていく。

青年局は学生局とも連携をはかり、各総支部にも青年局の組織化を促し、若年層に対し維新の政策理解と浸透を深める活動を全国へ展開していく。

広報局では結党以来、代表・共同代表、幹事長の会見や街頭活動・タウンミーティングなどをリアルタイムかつ編集無しで発信する事に積極的に取り組んできた。昨年、リニューアルしたホームページはより分かりやすくわが党の理念や政策解説を詳細にビジュアル化できるよう企画制作を進め、松井一郎代表や党幹部も積極的に発信しているTwitterやFacebookを始め、LINE@なども積極的に取り入れダイレクトに国民に政治の現場、生の声を届けるよう展開していく。

また、昨年から原則毎月最終土曜日に広報局長中心に発信している生放送チャンネルと年間4回発行・配布している機関紙「日本維新」では、総支部や各地方議会の活動に重点をおいた取材をし、地方分権型政党であるわが党らしく地方の党員に地域特性にあふれた内容で分かりやすい政治を紹介していく。その他、ちらしやポスターなどのアナログツールも引き続き「維新らしさ」にあふれたものを展開し、国民目線に立ち、時代に合わせた広報活動を展開する。